現在のような世界的金融ショックには国際的金融フローが関係している。戦後以降の歴史的な国際的金融フローの流れを説明しなさい。

戦後の体制は IMF・ブレトンウッズ体制という金ドル本位制からスタートしていた。金ドル本位制というのは、ドルのみが金とリンクした制度で、金とドルの固定相場であった。なのでほとんど貿易決済も投資の対象は、国際的にはドルが主役を担っていた。1950 年代は戦後混乱期で、色んな援助や二重為替レート制度などの手だてによって戦後の疲弊した国々は回復を図っていった。一方ヨーロッパでは一つの国がそれぞれの国家戦略の中で復興してゆくというよりはヨーロッパの一つの市場経済を作っていった方が良いということでヨーロッパ統合が起こり経済発展していった。1960 年代になると、アメリカは経済よりも西側諸国の平和を維持するためのコストを支払うという形で、軍事支出を中心に増やし、貿易収支も輸入を増やしていき、徐々にアメリカの国際収支上の黒字が低迷してきて赤字化の道をたどる。IMF・ブレトンウッズ体制のもとで徐々にアメリカの経済的な競争力が相対的に落ちて、ヨーロッパ・日本の国際競争力が徐々に上がってゆくという形で経済の調整が行われていった。なので、ある意味では 60 年代は非常に良い時代であった。しかし、いつも通貨に対する不安感があり、60 年代から 70 年代初めにかけてドル過剰・ドル危機が支えきれなくなり、1971 年にニクソンショックという事態が起こる。徐々に国定相場を支えきれなくなり、若干の市場への介入の権利を残しながらも基本的に 70 年代には固定相場制から変動相場制になった。よって 70 年代は、アメリカのベトナム戦争敗北も相まって、変動相場制でアメリカの経済的な位置づけが徐々に低下して行く時代であった。さらに同時期にオイルショックという資源問題が浮上し、オイルを持つ国と持たない国との問の国際的な資金フローの偏りが発生した。最初はアメリカとそれ以外の戦後復興過程にあったヨーロッパ・日本の問の資金フローがあったのだが、次の時代になると資源問題・途上国問題で一気に 1 バレル 4 倍になり世界に大きな影響を与え、国際資金フローは OPEC を中心とした石油輸出国に向かって資金がオイルダラーとして一気に流れることになった。そのお金を OPEC 諸国は投資財の輸入には使わず、国際金融市場で運用した。

そうしてオイルダラーは国際金融市場を通じて多くのオイルを持たない途上国にどんどん貸し付けられていった。途上国はその借り入れたお金で代替工業化戦略、つまり貿易にあまり依存しない形で輸入製品を出来るだけ抑えて国産化しようとする戦略を実行したが、経済成長して行くと消費需要も高まるので、輸入がいつも高くて貿易収支はいつも赤字になっていた。途上国の発展の悪循環である。その中で唯一ある意味でマクロの経済運営が上手くできた国は日本と西ドイツであった。

80 年代には先進国間同士の資金フローの過不足が起こる。経常収支が黒字の国から赤字の国への貸し出しが行われ、西ドイツ・日本の経常収支の黒字とそれ以外の先進国の赤字というマクロの不均衡で国際的資金フローの流れが起こった。この時期にアメリカの証券化された住宅ロー

ンが世界中に売られた。この当時から累積債務問題はあったといえる。その間に特にアジアの途上国が成長し、その過程で資金需要が高まった。そうして 90 年代は途上国の中でマクロを管理できる国とそうでない国が分かれ、マクロ指標でいい国にヘッジファンドといって、資金が流れるようになった。また同時に途上国の多くでは金融自由化が起こった。
しかしあまりにも急激に金融自由化したために、バブルを招き、やがてはじけると、キャピタルフライトが起こり、為替市場が大混乱して通貨危機が起こった。今アメリカは世界の借金国なので、世界の人々はドル債権を持っている。そんな状況でドルの大暴落が起こると大変なことになる。
こうして色んな意味で様々な国の持っている国際競争力を反映して世界経済の構造が決まり、それとともに国際的な資金フローがその時代時代を特徴付け、そして今、その課程で起こってきたフローの不均衡がストックとしてアメリカの経済の大きさを以てしてもなお支えきれないほどの累積債務がアメリカを直撃しているのである。

南北問題（途上国問題）に関して、歴史的にどのように対処してきたかを示し、それぞれを評価せよ。その際にオープンマクロ経済学の枠組みについて言及すること。

南北の世界経済の秩序をどのように平和的に運営していくかが戦後の世界経済の大きな課題になった。基本的に経済発展を進めるために必要なものは技術進歩・資本蓄積・労働人口の三つであり、途上国には労働資源はあるが、資本がなく、また資本がないと技術も導入できないということで、まず資本不足解消のために援助の議論が登場した。オープンマクロ経済学の枠組みで考えると付加価値を生み出す要素は消費・投資・輸出だが、途上国では消費が経済成長をもたらすことはない。結局色んな意味で投資が必要になるのだが、輸出できるものもなく税収も少ないので投資資金は到底まかなえない。よって輸出で外貨が稼げない以上、海外から借金して資金フローするしかない。この資金フローを民間レベルで貸し付ける銀行はなかなかなく、二重苦が発生し、結局は資本不足が更なる資本不足を生み、大きな累積債務となってしまう。この悪循環を解消すべく、最も負担の少ない債務である援助という形で国内の資金不足をまかなうしかないと結論づけられた。これが50年代の大きな柱となった。しかし、援助というのは援助金の使い道に関しては援助国も関与しない。投資コストが安いため利益が小さくても十分採算がとれるので、生産性に結びつかない形で使われる可能性があり、あまり効果がない。よって創始した際の連関効果が大きいところ、つまり生産性の高いところに投資配分しようという風潮になった。

「援助よりも貿易を」という言葉からわかるように、60 年代は貿易をてことした経済発展が目指された。輸入が避けられない以上、援助を以てしても累積債務問題は残る。成長以上に輸入が増加してしまうジレンマを解消すべく、輸入を減らすために海外企業の直接投資を導入しようとした。しかし当初は失敗に終わる。輸入代替型戦略は潜在的優位性を踏まえていないため競争力が育たず生産性が予想よりひどく落ちてしまった。そこで貿易促進型の戦略へ変更した。貿易加工区を作りインフラ面や税金などで優遇し、輸出も増やしつつ輸入を無理に抑えずに貿易そのものを促進させようとした。企業の直接投資行動は援助とは違い投資リスクを企業自体が負うので途上国にとって債務にならない（累積債務問題に発展しない）。さらに、資本の他にも技術・経営ノウハウを途上国のコスト0で移転することもできる。その点において非常に魅力的なものだった。「輸出のための輸入」については優遇措置をとり、比較的優位な産業をいち早く育てられるよう努めた。さらに技術に関しては、技術が公共財的な特徴を有しているため、途上国の労働者からの連鎖的な技術伝搬の相乗効果が期待できるし、そして何よりもそのノウハウがストックとなり次の技術開発コストが安くなるので大いに期待できる戦略であった。結果としてこの戦略はその国の潜在的な国際競争力に光を当て、輸出競争力になるような産業を育てることになった。これは戦後の世界経済の構造変革に大きく影響したものとして評価すべきである。ただ、直接投資行動は、ただ単に比較優位なところで成長のボトルネックを解消し、国際分業によって資源効率がよくなるというだけでは定常的な社会を描くだけで意味がなく、次の発展の連鎖を生んでくれて初めて意味があるということには注意しておかなければならない。また、多くの途上国が似たようなことをするので、似たような工業製品ばかりが輸出され、結果超過供給となり、工業製品の価格が相対的に下がり、

結果として経常収支が悪化する恐れもあることを考慮しておかなければならない。

資源環境問題について説明しつつ、京都議定書のメカニズムに関して評価を行いなさい。

資源問題に関しては戦後から指摘されていたが特に 70 年代において、工業製品を輸出する場合に資源が必要となり、資源貿易が大きな富の分配を決める流れになったが、資源輸出国はすでに有利な交易条件を維持しようとして資源ナショナリズムが起こり、資源開発を国有化してしまった。そして価格支配力のために国際カルテルが結ばれた(OPEC)。これを受けて世界は一定価格で一定量市場に出回れば世界経済の安定には良いという考えに妥協していった。オイルショックをはじめ 70 年代は資源戦略に翻弄され、不景気なのにインフレを招き、スタグフレーションの時代に入っていった。現在はレアメタルにおいても同じことが起こりつつあり、いかにしてこれを克服するかが重要となる。そこで国家備蓄が行われるようになったが、やはり貿易無しでは成り立たない産業や経済もあり、資源リスクを下げるための技術開発が求められている。

一方環境問題は資源問題を超えた形での大きな環境経済の問題になっている。エネルギー資源の持つ環境への影響は3E(経済・エネルギー・環境)と表現できる。この三つはトリレンマの関係にある上に、一つ一つが大きいテーマであるため、個々の投資のあり方やエネルギー政策・マクロ経済政策などを考えなければならない。現在対応が始まったものでは地球温暖化問題がある。遡ると72年のストックホルム宣言において10年ごとに新たなアジェンダを見つけて認識し合うことを確認し、92 年リオ宣言において地球温暖化や気候変動問題が確認され、気候変動枠組み条約が結ばれた。そして 97 年に京都議定書が議決されている。

京都議定書では締約国全体で、08～12 年において 90 年と比較して−5%にするという取決めがなされた。当時はすごいものに見えたのだが、実際この目標設定は甘いもので、ITCC の 06 年報告書では環境の安定化のために2050年までに50%にすると提示された。やはり環境問題は不確実性が大きいので、科学的な知見を用いて客観的に分析をすることが重要であるし、長期的な高い目標を設定していかないと温暖化問題は安定化しない。しかも影響が貧しい途上国に直接いってしまうので対応が難しい。よって、今までは「抑制」が模索されていたが、今は問題を受け入れた上での「適応」を考える段階に来ている。また、温暖化対策は国際公共財的な性格があるので5%をどう負担するかでもめたのだが、国毎に数値目標義務を定めることで上手く政治的にまとめた点に京都議定書は意味がある。しかし、発効には締約国全体排出量の 55%を担う国が批准する必要がある上に、アメリカ・中国・インドといった大国や発展途上国が議定書にコミットしていない点に大きな弱点がある。

京都議定書に関するメカニズムは三つある。一つは排出権取引制度。二つ目は JI といって、数値目標義務を持った国同士で発生する温暖化対策プロジェクト。三番目は CDM といって、相手国が数値目標義務を負っていない国(主に途上国)の場合。JI と CDM は国境を越えて将来の収益を見込んで現在費用をかける直接投資活動そのものである点において、排出権取引制度とは理念が違う。また削減幅がきちんと客観的に計算され国連で認められれば、直接投資で見込まれる利益に加えてカーボンクレジットを得ることができ、少々収益の低いプロジェクトでも元が取れるので国際的な資金移動・技術移転をより加速させることができる。CDM は見かけの削減達成防止のため

に審査を厳しくする必要があるが、ある意味では間接的に途上国を巻き込んだ枠組みになり得るので重要である。ただ、国連が認めるまで時間や削減効果のモニタリングによるコストがかかってしまう点が問題としてある。しかしそれでも環境保全型の経済成長が新しい成長のポテンシャルを導くという点で経済成長の源になるだろう。環境を良くするためにはある程度の経済成長と経済発展・環境保全の両立は必要であり、常に経済と環境が二人三脚で行かなければならないと思われる。